

電子取引対応の必要性が高まっています!

# 中小企業・小規模事業者のための 電子帳簿保存法の対策

～令和4年1月に義務化、令和5年12月宥恕終了～

10月1日からインボイス制度が開始されると、電子帳簿保存法への対応準備が求められます。2022年に義務化されてから2年という宥恕はあるものの事業者としては、いつか取り組まなければなりません。

特に電子取引に当たる部分の正しい理解と、その対応についていまから社内で決めておく必要があります。

本セミナーは、電子帳簿保存法についての簡単な概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。併せて、インボイス制度対策にも効果的なデジタル化についても少しお話ししますので、対応がまだの事業者さまはぜひご参加ください。

講師

公認会計士  
コンサルタント

かわ ぐち ひろ ゆき  
**川口 宏之氏**

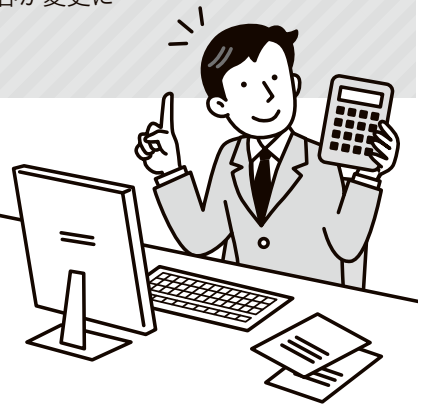
2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。



## セミナーカリキュラム

1. 電子帳簿保存法の概要
2. 電子取引とは
3. 小さな会社が注意すべきポイント
4. 電子帳簿保存法の最新情報

最新情報を盛り込むため内容が変更になる場合がございます。



日時 令和5年**10月5日**(木)14:00~16:00

会場 **深谷商工会議所 2階会議室**

受講料 **無料** 定員 **30名** (定員になり次第締切り)

主催 **深谷商工会議所** TEL:048-571-2145 FAX:048-571-8222

『中小企業・小規模事業者のための電子帳簿保存法の対策』申込書

お申込み先FAX:048-571-8222

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
受講者名	メールアドレス	
質問記載欄	質問がありましたらご記入ください。	

※本申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。